憲法共同センター「宣伝スポット」（参考例） 　２０２２年２月

（★新型コロナウイルス感染をめぐる状況は、日々変化しています。最新の情勢を把握して、市民感情にも留意しながら、宣伝しましょう。）

みなさん、私たちは、労働者や中小業者、農民、女性、医療、法律団体などが力をあわせて、憲法を守り生かそうと運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、「憲法改悪をゆるさない全国署名」にとりくんでいます。ぜひご協力をお願いします。

みなさん、

新型コロナのオミクロン株感染が急速に拡大するなか、通常国会が開かれています。岸田内閣はこの危機のなかでも、コロナ対策予算は予備費の5超円にとどめ、病床の削減、高齢者の医療費負担を2倍化し、中小業者の事業支援や生活困窮者への給付は計上しないなど、国民のいのちとくらしを守ろうとしていません。

その一方で、敵基地攻撃能力を持つ武器保有などのために、軍事費は過去最高額の5兆4005億円、補正予算とあわせて6兆円を超える予算を計上しています。憲法を大きく逸脱する大軍拡は許されません。

　みなさん、

　岸田首相は就任直後から憲法改正に意欲を示し、新年の年頭所感でも、「改憲は本年の重大なテーマ」と述べ、日本維新の会などのサポートも受けて通常国会中の早い段階から衆議院憲法審査会での改憲論議を加速させようとしています。

しかし、国の在り方の根幹である憲法を急いで改正すべきという国民の声は決して多くはありません。去年の５月３日の憲法記念日にＮＨＫが行った世論調査でも、「改正する必要がある」と答えたのはわずか３割程度です。昨年の総選挙で最も重視する政策のなかで、「憲法改正」と回答した有権者はわずか３％にすぎません。国民は、憲法改正を求めてはいません。

いま何よりも政治に求められることは、改憲論議や軍拡などではなく、いのちを守るためのコロナ対策に、全力をあげることです。

みなさん、

在日米軍基地からオミクロン株が国内に急拡大したことからも、日米地位協定の改定が求められていますが、その一方で、アメリカと中国の対立から「台湾有事は日米有事」、「攻撃力こそ抑止」などと、自民党は戦争をあおります。

いま起きている憲法改正の動きの焦点は、９条改憲のための国会発議であり、また、最大のねらいは国防軍をもつことです。

５年前に自民党が決めた改憲案には憲法９条を改定して「国防軍」をもつことがはっきり明記されていました。憲法９条への国民の支持が高く、ハードルが高いので、「自衛隊違憲論」に決着をつけると言って、「自衛隊明記」による９条改悪をねらっているのです。

もしも、「自衛隊」が憲法に明記されれば、その憲法に明記された「自衛隊」の範囲内で国民が国家権力に対して「戦力の保有とその行使の権限を与えた」ことになります。そうなれば、例えば日本と軍事的に対抗する国が核兵器を保有している事実があった場合には、核兵器の保有や核武装も検討されるでしょう。

みなさん、

いま、世界では、核兵器禁止条約の発効を力に核兵器廃絶へとすすもう、という声がひろがっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。ことし３月には、オーストリアのウィーンで核兵器禁止条約第１回締約国会議が開かれます。

政権交代によって誕生したドイツの連立政権は、ＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）の主要国ですがこの締約国会議にオブザーバー参加すると表明しています。一方、被爆国でありながら、安倍、菅政権も、いまの岸田政権も核兵器禁止条約に背を向け続け、締約国会議へのオブザーバー参加も拒否しています。

岸田政権による憲法改悪を許さず、軍事国家への道ではなく、憲法９条にもとづく平和外交、核兵器禁止条約に参加して、世界の平和と安全に貢献する日本を実現しましょう。

「憲法改悪を許さない全国署名」に、ぜひご協力ください。